

令和元年第2回大洗町議会定例会

議事日程（第3号）

令和元年6月19日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今村和章君	2番	勝村勝一君
3番	小野瀬とき子君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	小沼正男君
9番	田山忠君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	渡邊紀昭	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	江橋浩司

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴人の皆様に申し上げます。朝早くからおいでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただけるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願い申し上げます。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 石山 淳君、6番 柴田佑美子君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（今村和章君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎一般質問

○議長（今村和章君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付した一覧のとおりであります。

◇ 田 山 忠 君

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○9番（田山 忠君） おはようございます。質問に入ります前に、昨夜、友好都市を結んでおります新潟県村上市を中心とする震度6強の地震がありました。被害に遭われた皆様に心からお見舞を申し上げます。

それでは、通告どおり質問させていただきます。

まず1点目としては、全戸に配布されました大洗町洪水ハザードマップ、それから、2点目として公用車の管理運用について質問をさせていただきます。

まずはじめに、洪水ハザードマップについてお伺いいたします。

2030年までに平均気温が1.5度上昇すると言われております。また、現在も地球温暖化の影響からか、自然災害のリスクが高まり、台風も大型化して各地に多くの被害をもたらしています。

ちょうど昭和61年に起きた洪水災害は、今でも記憶に残っております。内水氾濫と呼ばれ、特徴としてはゆっくりとした浸水になり、また、避難するタイミングによっては被害が拡大する可能性が高くなります。

5月に全戸配布されました改訂版のハザードマップ、前回のもの比べると、まずどこが変わったのか、この点について生活環境課長にお伺いします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 田山議員のご質問にお答えいたします。

今回、ハザードマップ洪水編ということで改訂をさせていただきました。今回の改訂の内容といたしましては、まず、先ほど議員からもお話のありましたように、近年の豪雨ということでですね洪水浸水被害が各地で起きているということで、国土交通省のほうで洪水浸水想定区域を見直しております。そのために町のハザードマップについても改訂をさせていただいたところです。改訂をしてですね、町民の皆様にも周知をするということで配布をいたしました。

今、スライドのほうでも映していただいておりますけれども、大洗町の浸水想定区域は、このピンクで塗られている部分でございます、主に涸沼川沿いということになります。これまでよりもですね、例えば五反田地区であったり、神山地区、そういった所がこの色が付いているところの範囲が広がっております。今回、浸水想定区域として拡大していることと併せてですね、家屋のどの辺まで浸水されるか、要するに浸水の深さですね、こういったものも国土交通省のほうから示されましたので、色分けして示してございます。ちょっと地図の左上のほうにですね洪水ハザードマップと書いてある白い枠の2つ下なんですけれども、色分けで浸水の深さが0.5メートル未満であったり、0.5メートルから3メートル未満、あるいはそれ以上、3メートルから5メートル未満とかですね、深さも発表されましたので、こちらのほうも併せて掲載をしてございます。それと併せてですね、川の流れによりまして堤防等の侵食が想定される区域というものも新たに公表されておりますので、早期の避難が必要なエリアということで示してございます。

また、洪水ハザードマップで、ちょっと一部ですね範囲が広がっているために、これまで津波の浸水区域と併せて表示をしておったんですけども、勘十堀から船渡地区ですね、そこから海に向かって大貫郵便局を越えてくるライン、この辺がやはりその涸沼川の浸水によって道路からの浸水が想定されるということで、やや広く今回想定されておりまして、ここの部分が津波浸水エリアと被ってしまうということで、津波のハザードマップとは別に洪水ハザードマップということで別に作成をしているということがございます。主な変更点としては以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） この洪水ハザードマップですけれども、以前に出されておりました洪水ハザードマップと比べると、まず洪水の認識ですか、これについてどう伝えているのか、そういう部分で説明をお願いいたします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 洪水の認識ということでございますけども、これまで町民の方、昭和61年の浸水ですね、そういった時に洪水を経験しているということがあります。また、最近でもですね涸沼川が増水した時に、五反田地区とかではですね道路に冠水するというような経験をされているということで、涸沼川沿いにお住まいの方は洪水に対しての認識はお持ちいただいているというふうには理解しておるんですけども、今回この洪水ハザードマップでも浸水想定区域が広がっているというところがございます、なかなか経験則からいうとですね、ここまで本当に浸水するのかというようなことを町民の方、お持ちかなとは思んですけども、やはり近年の豪雨であったりですね想定外の災害が発生しているということからすると、国土交通省の発表したこの浸水想定区域というのもですね、あり得ると、想像を超える災害があり得るということをですね町民の皆さんに認識を持っていただきまして、避難が必要な際にはですね、ためらわずに避難をしていただきたいという意識を持っていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） この5月に配布されましたけども、その後に住民説明会が実施されましたけども、これ、どういった内容だったのか、また、町民の方からどういう意見が出されたのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） こちらのハザードマップを5月の大型連休明けに配布をさせていただきまして、5月の20日から24日にかけて、主に洪水の浸水想定区域が広がっている住民の方を対象にですね説明会を4日ほど開催をいたしました。その際に説明をした内容といたしましては、先ほどご説明いたしましたように、今回のハザードマップによって新しく情報が盛り込まれた点、浸水想定区域が拡大されたということもございますけども、深さも示されたということで、皆さんお住まいの地域がですね、どこまで想定される最大規模の浸水の時にどこまで深くなってしまいかということなども併せて説明させていただきました。

また、先ほどもお話がありました昭和61年の大洗町の洪水の時の写真とかもですね、このハザー

ドマップの表紙にも載せてあるんですけども、そういった写真、近年の浸水の時の写真ですね、こういったものもお示しして、これ以上の浸水があり得るということを説明させていただきました。

参加者の方からはですね、特に目立った意見というようなのはなかったんですけども、町内の堤防がですね決壊するのとか、あるいは堤防の整備というものが早く進めてもらいたいというような、そういう治水対策に対しての要望がありました。また、避難する時のですね避難場所、あるいは避難するための道路についてのご質問があったりですね、やはりその避難路の整備ということでの要望もございました。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） まず、この大きさなんですよね。これをどういうふうに課長、お考えでしょうか。できればね、私から見ると一番よく冷蔵庫の周りに、冷蔵庫に貼れる大きさが一番目に入りやすいってよくいわれておりますけども、かなり大きい紙面になっておりますけども、これを課長としてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） こちらのハザードマップの大きさについてでございますけども、以前のハザードマップについても、この大きさを用いて町内全域をカバーしているということがございまして、やはり道路とか地形とかですね、がわかるようにお示しするにはこの大きさが適当かなというふうに考えまして、いわゆる一般的な紙のサイズでいいますとA1のサイズなんですけれども、この大きさが必要かなということで、この大きさを作成をしたところでございます。

それと、今、議員のほうからですね冷蔵庫に貼っていつも見られるようにしているというようなお話がございまして、やはり目につくところ、家族の皆さんがわかる場所に貼っていただくということも大事なかなとは思っておりますけども、こちらの表紙のほうにもですね「わが家の防災メモ欄」ということで、家族全員の連絡先とか、避難場所はどこにするとかということも書けるようにしてございますので、やはり家族の皆さんがわかって、そこに置いてあるということがわかっていただけるような場所に置いていただくということを想定しております。今、冷蔵庫に貼れる大きさということで、冷蔵庫に貼っていただくということからすると、やはりちょっと大きいのかなと思いますので、その際にはですね、例えばクリアケースに入れてちょっとぶら下げていただくとかという工夫をしていただければ有り難いなと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） この紙面なんですけど、たためばA4版になりますよね。このA4版の大きさを何とかできないのかなと思っております。

また、この部分ですか、この部分の説明なんですけれども、これ拡大したんですけども、この色分けなんですけども、どうしてもやっぱり似通った色で、ちょっとわかりにくいんじゃないかなと思うんです。また、その次ですけども、やっぱりこの文言が多いんですね。中には、この早期の立ち退き避難って、言葉がちょっと粗いような気もするんですけども、この言葉が使われたのは、何か意図があるのか、それから、この記載情報ですけども、いろいろ専門的な部分もありまして、

こういうふうになってありますけども、これは水府橋における警戒水位の情報ですけれども、ちょうど先日ですか、この例としてですが、これ内閣府で作成されましたチラシになるんですけども、これどうしても目がいくのは、まずこのレベル3と4ですか、この高齢者は避難、あと全員避難とか、一番ここに目がいきやすい、これが本当の情報伝達ではないかと思えますけども、これについて課長、どう思われますか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） まず、1点目の立ち退き避難という言葉の意図でございますけども、避難の方法として一般的には、例えば洪水であれば高台に避難するということがございます。しかしながらですね、避難が遅れたためにですね、もう既に家の前の道路が冠水している状況ということであると、その冠水している状況で避難ということが逆に危険になってしまうということがあるので、中にはですね浸水の高さが1階部分までしかこない場合には2階に上がっていただくということ、垂直避難というんですけども、この避難方法も手段としてはございます。その場合に垂直避難ですと、その場から逃げないということがあるので、それでも不十分だという場合に立ち退きという言葉を使ってちょっと表現をしているということがございます。その家の敷地から外に出るということの意味での立ち退きという言葉を使っております。こちらのほうは国土交通省のほうでも、こういった言葉を使っておりますので、我々もそのままちょっと採用させていただいたということがございます。

それと、今、スライドのほうでお示ししていただいております警戒レベル4で全員避難ということで、こちらの警戒レベルを使っての情報伝達についてはですね、今年の3月に国のほうで避難勧告等に関するガイドラインが見直されたことでですね、新たにこの5段階、図ですと4つまでしかないんですけども、5段階の警戒レベルを用いて例えば避難情報を住民の方に知らせるというようなことで見直しがされてございます。今年の3月に見直されまして、こちらの運用を茨城県内で5月29日から運用を始めたところでございます。町のホームページでもこちらのほうの情報を掲載はしておるんですけども、町の広報紙、広報おおあらいのほうはですね、ちょっとタイミング的にずれてしまいましたので、来月号、7月号の広報紙で、このイラストとはちょっと違うんですけども、警戒レベル1から5ということで、この警戒レベルを用いて皆さんに情報伝達しますということのお知らせのほうを広報紙のほうに載せる予定でございます。ですので、こちらの洪水ハザードマップと併せてですね、この警戒レベルの記事のほうを一緒に保存しておいていただけると、よりわかりやすくなるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 今後ね、この認知度を上げて自主避難、これも重要ではないかと思えますけども、まず、せっかく配られたハザードマップをそのまましまい込んだりなんかしている方が多いのではないかと思いますけども、なかなか、そして結構ね、中広げてもちょっと内容が理解しにくいのかなという部分もあると思います。要望としてね、この台風シーズン前に、また広報紙などでこのハザードマップの再認識の呼びかけ、こういうことを行ったり、また、高齢者宅などを訪問して、

どこへ避難したらいいかとか、まずその部分で確認をしたり、その間、地域に住まわれている方は車両の移動など自主的な避難の開始のタイミングですか、昭和61年の時もそうでしたけど、仕事行く時では午前中はそういう何の心配すらなかったんですけども、午後になってきて水かさがだんだん増して氾濫したという記憶がありますけども、これに対しても避難の促進効果をもたらすような想定したこういう訓練も必要ではないかと思っております。この点について町長、どうでしょうか。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 田山議員からは、洪水時の対応等々についてのご質問をいただいておりますが、今いろいろとお話いただいておりますように、ハザードマップの扱いの問題、住民の皆さん方に全体にですね行き渡るように周知はしているわけではありますが、一番肝心なことは、やっぱり自分事として関心を持ってこれを見ていただくということが大事だろうというふうに思いますね。その大きさの問題等々もあるんですけども、まずは町はこれを重要な情報として皆さん方に提供しているハザードマップでありますので、まず関心を持って一通り目を通していただいて。そういう有事の際に自分のいる場所が、どのような状況になるかっていうようなことを確認しておいていただくということが非常に大事なことだというふうに思っております。いろいろ町はこの情報として広報紙を使ったり、あるいはこういうハザードマップとして改めてのものを皆さん方に提供してご覧いただいて、その認識を深めていただくというようにもやっているわけですが、一番大事なことは、いかに関心をもってそれをしっかり見ていただいて理解をしておいていただくかっていうようなことは大事なことだと思っております。より今いろいろとお話いただいておりますようにですね、もう大事なことでありますから、より関心を持ってこの有事の際にはどういふような対応をしていかなきゃならんかっていうようなことについての認識を深めていただくために、この町から提供しているハザードマップなどについては、しっかり目を通していただいて。そして、自分の居場所がどういうことになるのかというようにしっかりと熟知しておいていただくというようにについては、よりしっかりと町のほうでですね住民の皆さん方にまた周知をお願いしていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 1つ聞き忘れたんですけど、課長、転入者にはどうされてます。このハザードマップについて。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 転入者の方に関してはですね、住民課のほうから生活環境課のほうに声がけをしていただいて、2階に上がっていただける方は上がっていただくんですけども、防災行政無線の戸別受信機をお渡ししております。その際にハザードマップのほうについても、例えば五反田地区の方なんかは特に浸水の想定区域に入っていますよというふうなお知らせをしております。それと避難持ち出し袋のほうもですね、まだ在庫がありますので、そういったものもお配りしておりますので、必要な情報については転入してきた方についても情報をお渡ししているというふうな

状況でございます。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 了解しました。

続きまして、この公用車の管理運用についてお聞きします。

まずはじめに、公用車の台数ですけども、総務課として台数は何台になりますか、この点についてお願いいたします。

○議長（今村和章君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

現在、総務課として管理している公用車の台数は14台、総務課として管理してございます。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 公用車14台ですけども、この運転する前に職員に対していろいろと今、バスなどもそうですけども、いろいろチェック項目があつて、それをチェックしているといわれてますけども、職員に対してはどういうチェックとかあるんでしょうか。

○議長（今村和章君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

職員が運転前にチェックしていることというご質問でございますが、まずアルコールチェッカーによる呼気検査を行っております。あとですね、運転する職員によります目視によるタイヤ空気圧のチェックとですね、あと、車両の大きな傷がないか、運転前と運転後で傷が変わらないかどうかという意味で乗る前に車両の傷等のチェックはしてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 公務の職場です。この交通安全対策は職員の安全を守るだけでなく、損害賠償や車両の修理などによる公費の支出を減らす意味でも重要でありまして、いかにして職場の交通安全に対する意識を高めるかが課題でもあると思います。

そこで、安全運転管理者として、職員の安全運転意識、マナーの向上について行われていることがありましたらお願いいたします。

○議長（今村和章君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

交通ルールの遵守という意味も含めまして職員の綱紀粛正につきましてはですね、従来から法令遵守の徹底ということで職員各位にはお願いしてきたところでございますが、昨今ですね交通事故が多発している状況を受けまして、5月9日付で全職員宛てにですね改めて安全運転の徹底と交通ルールのほうを守るということを徹底ということでお願いした次第でございます。またですね、13日の管理職会議におきまして、管理職を通じてですね全職員に安全運転の徹底と、交通ルールの遵守ということで依頼をしてきたところでございます。以上でございます。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 飲酒運転ですけれども、一般の方も同じですけれども、特にやっぱり議員とか公務員などは、24時間監視されているようでもありまして、何かあればバッシングされやすい立場でもあります。その中で新規採用の職員に対して安全運転の認識については、どういうふうな指導をされているのか、また、これ何年か過ぎてからの運転になるのか、この部分で課長よりお願いいたします。

○議長（今村和章君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

新採職員の公用車の運転につきましてはですね、卒業してから間もないということも考慮して、運転経験の実績ですね、ペーパードライバーである職員も中にはいるかも知れませんが、マニュアルの運転ができないという職員も中にはいるかも知れませんので、そこは各管理職がですね新採職員の運転技術を十分考慮した上で公用車の運転をさせるということが、まず前提にあるのかなというふうに思っております。

また、新採職員の安全運転の意識という意味ではですね、毎年、新採職員の研修の中でですね、まず公務員としての節度を守るという意味でも交通ルールの遵守ということは研修の中で徹底という意識させているところでございます。

またですね、技術的な講習という意味ではですね、毎年10月に開催されます水戸地区安全運転管理者協議会主催のですね安全運転競技水戸地区大会への参加というところで、免許を持っていてもその安全運転の技術を認識するという意味で、そういう大会に参加させている実績がございます。以上でございます。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 私ちょっと仕事柄ですけれども、よくそっちこっち運転して出かけるんですけども、よく交差点とかに事故発生時に目撃者を探す、そういう白い看板をよく見かけますけれども、その中でやっぱり職員の安全運転意識や運転マナーの向上のためにも、交通事故発生時の中で一番重要である運転責任ですか、これを明確化するものとして今よく言われているのがドライブレコーダー、これを公用車にも設置すべきであると思いますけれども、このドライブレコーダーが付いている公用車はあるのでしょうか。

○議長（今村和章君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

現在、ドライブレコーダーが付いている公用車は町長車1台のみということになってございます。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） このドライブレコーダーですけれども、公用車の管理課として、課長、この必要性どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（今村和章君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

私どもといたしましてもですね、ドライブレコーダーはですね、交通事故での過失の有無の確認

とですね、あと、ドライブレコーダーが付いていることによりまして職員に安全運転を促す効果もあるでしょうし、議員ご指摘のとおり防犯カメラとしての役割も期待できるものであろうと認識しております。今後ですね、私ども総務課といたしましては、新規に公用車を購入するに当たりましては、もう標準仕様ということで考えておりまして、既存車両につきましても早い段階での導入を目指していきたいと存じております。宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 今、新規にと言われましたけども、このドライブレコーダー、今現在は何千円という価格から何万という、いろいろ種類がありますけども、本当に簡単なものでも十分ではないかと思えますけども、実際私、車に取り付けてありますけども、この部分で、こういうふうにするか、あと、もう一つは画像が常に映し出されている、こういうドライブレコーダーをつけておりますけれども、これが付いてる意識といいますか、これだけでもちょっと、結構無茶な運転などはしなくなりました。あとはもうよくいわれる“茨城ダッシュ”ですか、そういう部分なんかも、映ってるからという意識はあるかなとは思いますが、そういう運転などもしなくなりましたんで、この交通事故防止対策、発生状況などを記録、分析する上でも常に必要ではないかと思えます。どうでしょう、何千円という単位からありますので、是非とも常に稼働している公用車には、是非とも早く取り付けていただきたいと思えます。

あともう1つなんですけども、議長、ちょっと通告はしてないんですけども、そのドライブレコーダー関連で消防長のほうへお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（今村和章君） 消防長、通告ありますけど。

○9番（田山 忠君） ああそうですか。すいません。

関連ですいません。消防長、緊急車両ですけども、ドライブレコーダー、もちろん付いてるのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（今村和章君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） 議員の質問についてお答えをさせていただきます。

現在、消防本部のほうではですね車両にドライブレコーダーは設置はしてございません。以上でございます。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） 緊急車両は一番いろいろとドライブレコーダー重要ではないかと思えますけども、町内巡回するだけでも動く防犯カメラにもなりますんで、是非ともやっぱり今、必需品ともいわれるドライブレコーダーについて、消防長、設置に関してどのようにお考えか、その部分でお伺いします。

○議長（今村和章君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） 田山議員の質問についてですねお答えをさせていただきます。

近年、緊急車両出動件数増加に伴いましてですね、緊急車両の事故等も増加傾向にあります。また、若い職員も多くですね、機械の運転技術向上にも目を向けまして、日々研修、訓練を重ねてい

るところでございます。しかしながら、有事の事故に備えなければならないという観点からですね、消防本部といたしましても再発防止を図るということを目的としましてですね、本年度、ドライブレコーダー導入に向けて、現在、取り付け機種等をですね検討して調整中でございます。以上でございます。

○議長（今村和章君） 9番 田山 忠君。

○9番（田山 忠君） よく交差点なんかでも事故が起きた時は、相手方はいろいろ私のほうが悪かったというような物の言い方しますけども、そのうち警察が来ると、がらっと180度変わってしまうという部分が、そういう方が多いということを知っておりますから、その部分で交差点での看板などが多く立っているのかなとは思っております。是非とも、このドライブレコーダーは本当に重要な、運転者を守るという部分でも必要不可欠ではないかと思っております。どうぞこの設置も早くお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

◇ 菊 地 昇 悦 君

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。

そろそろですね町内にある街路灯、防犯灯、これLED化に切り替える、そういう時期にきているんじゃないかというふうに思います。そのことを求めて質問します。

これまでLED化が進まなかったのは、それなりの理由があると思うんですね。大震災から8年、これまで町はその復興に力を入れてきたということがあります。道路の整備や避難所の設置、あるいは関連する施設の整備、津波対策、あるいは生業の振興、観光面など、多岐にわたって取り組んできた、これが8年間続いてきた。そろそろそれらの事業、大きな事業も終わりを迎えているというような状況だと思います。ですから、これからはですね、暮らしの環境をどう支えていくのか、守っていくのかというところに切り替えていってもいいんじゃないかというふうに私は思います。そのなかでその1つとして街路灯や防犯灯のLED化、これをしていくことがあるんじゃないかと思っております。これは町の財政面から見てもですね、早期に計画を立てて切り替えを進めていくということが、1年でも早く行えばその1年で財政が生まれてくるということになります。

町で街路灯、年間の電気料は一体どのぐらいになるのか、あるいは、それを全てLED化にした場合は、どれだけの電気代が節約になるのか伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

現在、町で管理しております街路灯、いわゆる小さい防犯灯も含めてですけども、年間の電気代に関しては例年1,000万円前後かかっておりまして、平成30年度の決算額は1,041万3,000円ということになってございます。LED化によりまして消費電力、すいませんちょっと今手元に消費電力は

ないんですけども、ワット数だけでいいますとですね、通常の蛍光灯タイプの40ワット、あるいは20ワットですかね、の蛍光灯タイプですと、同じ明るさで10ワット相当で済むということですので、電気料金に関しては約半額、例えば月額300円だったものが150円程度と、今現在の数字でいいますと約半額に抑えられるかなと思っております。

それと街路灯のほうですね、ワット数が大きい部分に関しては、大体200ワットから300ワットくらいの水銀灯が多いわけでございますけども、例えば200ワットの水銀灯を同じ程度の明るさですと60ワットタイプで、LED化すれば60ワットタイプで済むということがございますので、電気料金からいくとですね、月額約1,200円から400円程度に減額、3分の1に減額できるというふうには見込んでおります。この概々算でいうとですね、例えば半額から3分の1ということであれば、年間の電気代1,000万ほどかかっておりますので、これが300万から400万程度に抑えられるのかなというふうには考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） LED化が出始めた頃はね、そのものが非常に高い値段で、良いことはわかっているんだけどなかなか切り換えっていうのは進んでいかなかった。しかし、昨今は、これが大きく普及して、価格も下がってきているというような状況にあると思います。非常に導入しやすい環境にある。そんな背景もあって、全国では、市町村ではLEDへの切り換えが進んでいる。例えば箱根町ではどうしたかという、事業費を0円、お金を出さないでこの切り換えを行った。それはどうしてそんなことができるかという、減った電気代をその事業者はその工事費として支払うと、これ5年間それを支払うということですが、それで5年間終わればそれで終わり。あとは減った分、それが町の財政に入ってくると。工期はたった1年でこれを済ませたという、そんなことがあります。要するに、いろんな取り組みが、工夫がされて、このLED化が進んでいるということ。お隣の茨城町はどうか。今年の2月、7カ月間かけてLED化が完了したということでありまして。1年もかからなかった。茨城町の例などもね参考にできる部分はあるんじゃないかと思いますが、この全体の流れをどう見ているのか、もう一度伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 他自治体のLED化の事例ということで、箱根町、茨城町をご紹介していただきましたけども、まず茨城町の例でいいますと、私どものほうでもちょっと茨城町のほうにお話を伺わせていただきましたところですね、単年度で、工期としては7カ月間ということでございますけども、町と自治会、町内会ですかね、の関連する防犯灯をLED化したというふうなことでございまして、合計が2,100基余りをLED化したというふうになってございまして、その事業費としては4,500万円程度かかっているということでございます。その財源としてどうしたかということをお聞きしましたところですね、茨城町は百里基地の隣接の自治体ということで防衛省の補助があったと。それを活用したということですね。LED化するための補助ということではなくて、基地周辺の対策としての防衛省の補助を活用したというふう聞いてございまして、4,500万のうちの2,680万円が国からの、防衛省の交付金で充てたということでございました。また、町の持ち出しが

そのほかにもあるんですけれども、ふるさと納税寄附金であったり、一般財源を充てて財源のほうを手当てしたというふうに聞いております。

それと箱根町の手法でございますけれども、当年度の事業費はゼロということかもしれないんですけども、LEDにすることの事業費を5年間のリース方式で整備をしたということですので、当該年度はかかってないですけども翌年度以降は事業費の支出が分割で支払わなくちゃならないというところですね。今、議員のおっしゃったように電気代が浮いた分でその分を賄うというやり方ができるのかなとは思いますが、なかなかその事業費を5年間で割った時に、その分の電気代が浮いているかということ、やはりそれはその自治体の防犯灯、あるいは街路灯の構成、数によるのかなというふうに考えておりますので、一概に後年度の負担がゼロになるかということ、なかなかそこはそうもいかないのかなというふうには感じております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） いろいろと調べていただいたわけですが、流れはね、自治体の流れはLED化に進んでいると。それによって様々、自治体によってはいろんな工夫があつて、やり方もいろいろあると。要するに、黙っていたら毎年1,000万かかるけれども、切り換えれば300万から400万の電気代で済むということ。これは大洗だけに限らず、どこでも同じです。ですから、1つのところを真似するということがじゃなくてね、良いところを学んで大洗町にふさわしいやり方でやればできるんじゃないかと。箱根町なんかは、ですから、私はなかなか工夫したなど、浮いた電気代でそれを賄うんですから、後年度負担が出るといっても、そこで賄うわけですから、それはそれとしてのやり方があると思うんですね。そういうことがやっぱり全国のそういうものを評価してあげないと、おたくは駄目じゃないか、こっちも駄目じゃないかっていったら進んでいかない。その良いところを取り入れるということになると思うんですね。プロポーザル方式でやっているところもあるそうですよ。ですから、これはやる気があればいろんな知恵が出てきて、研究もしていかなければならないと。なるべく町の財政負担をかけないでやっていくということを考えていくということが何よりではないかと。黙っていたら毎年1,000万が大洗町の夜の闇の中に消えていってしまうということでもありますので、是非私はこれはしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでですね、町長に伺いたいのは、町の街路灯LED化は、電気代の節約、あるいは長寿命化という、改めて町長にこのことをいうほどではないんですけども、もう既に御存じだと思うんです。ただ、考えていかなきゃいけないのは、町内会の電気代の負担がやっぱりこれが町内会の運営の苦難になっているということで、以前にもこの問題を取り上げました。ですから、茨城町は町の管理と町内会、自治会のそれを一気にやっちゃったということではありますが、やり方はそういうやり方もあるでしょうし、浮いたお金で少し補助を出すというやり方もあるでしょう。いろいろな方法があると思うんですよ。是非町のその電気代減らすだけじゃなくて、やっぱり共に住んでいる町の住民の方、これは町の、自分たちの安全もそうですけども、町内の安全も力を入れているという、そういう評価をしっかりとね、同じようなLED化による効果が享受できるような、そういう取り

組みをしていただきたいなというふうに思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 菊地議員から電気料の節減につながるLEDでの採用等についてのお尋ねをいただきました。

環境的にはですねSDGsというようなことで、持続安定的な環境を踏まえてというような取り組みをしていくことは大事だというふうに思っております、そういう考え方のもとで事を進めていこうというようなことで今取り組みを強めているところであります。

LEDの取り組みについてはですね、新規のものについては、そういう方向で今採用しています。今、駅広についても6基ほどあそこに照明灯を作れることにしておりますけれども、それはもうLEDの電気のもとで展開できるように、そして、明るくというようなことをやっていますし、新しい街路もみんなそういうようなことで展開をしてきているところであります。

議員からいろいろ勉強していただいて、良い今、提案もしていただきました。箱根の取り組みなどは一つの例になるなというふうに思っております、これから一気に町のLED化というようなことを考えた時に、それぞれ単年度の一般財源の負担にならないような方式を採用しながら展開するというようなことを考えると、そういう債務負担の在り方といいますかね、それは議員の皆さん方にも認めていただいて、例えば4年なり5年なりのうちに返していけるような、そういう方式もあるだろうというふうに思っていますから、十分そういうところを研究して、より今までの電気料で返していけるような環境が生まれるかどうかというようなことを含めてですね、良い方向に環境を変えていく、そういう努力をしていきたいというふうに思っていますので、宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非そういう方向でお願いいたします。

続いて2つ目です。この質問、健康遊具の設置についても以前にも行いました。これは私、テレビ見ている、東京都のある区で児童公園に大人がたくさん集まっていると、そういうことで、それは何故かという健康遊具が設置されていて、自発的に高齢者、特に男性の方が多いようですが、そういう方が集まって自ら健康づくりに、楽しく遊び心でやっているというようなものでした。そういうことで一度取り上げたことがあるんです。

私、4月・5月にまちづくりアンケートっていうのを実施しまして、この中で高齢期に安心して暮らすためには普段どんなことをやっていますかというような質問を行ったところ、その回答、例えば100人の回答の中で60の方が「毎日運動をしている」というふうに答えていただきました。「食事に気をつけている」という方も、およそ同じ人数であります。要するに今、人生100年というようなことが急に言い出されてしまいました。町民にとっても健康長寿というのは一つの願いであると。あわせて、最近ではね、高齢期の財産の在り方が、そっちのほうがむしろ関心が高まっているというような、そんな状況にもあります。

さて、そういう中で、町が取り組んでいる一つに『元気サロン』というのがありますが、全体的に見れば参加者は低いというようなアンケートの結果はね、全体的に見ればそういう結果になりま

す。それはそうとして、その役割はしかし大変重要なものがあるというふうには理解しています。このサロンの健康づくりの効果、あるいはその方々が健康遊具を活用できるかどうか、その辺は体力的に見てどのように受け止めているのか、まず伺います。

併せてですね、児童公園に健康遊具を設置することは可能かどうかということも併せて伺います。

○議長（今村和章君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

現在、大洗町で展開しております元気づくりサロン事業でございます。既に皆様ご承知のとおり、平成28年の下期から町内17カ所で展開しております。現在のところの現状と伺いますか、参加状況をまずご説明いたしますが、今年4月1日現在の状況といたしましては、参加登録人数が437人、その男女比でございますが、男性が約12%、女性が約88%。また、年齢の比率でございますが、75歳未満の方ですと約25%、75歳以上の方が約75%、そのような状況でご参加していただいております。

サロンの内容でございますけれども、発足当初は、やはり画一的な内容で進められてまいりましたが、丸2年半過ぎまして、地域のサロンごとに特色が出てまいりました。指先を動かすことをメインに考えて手芸クラフトなんかをずっとやっているサロンもあれば、いやいや運動が好きだよっていう人たちが集まっています、ピンボールとゴルフなんかを合わせもったようなスカットボールという運動とか、あとはシルバーリハビリ体操を毎回やってらっしゃるようなサロンもございます。全体といたしましては、その各サロンの催事内容というのは、年度初めにその参加者が話し合いで決めております。年に1回は外出、遠足のような感じで、この時期ですと潮来のあやめ園に行かれたり、日帰り温泉、それから最近ですと納豆工場とか、お菓子・スナック菓子の工場なんかの工場見学なんかにも行かれているサロンもございます。またそれから、講座行事ですね、ヤクルトさんのご協力によってヤクルトの健康講座、薬剤師協会のご協力によってお薬講座、それから最近もまたひたちなかのほうでちょっと被害に遭われた高齢者いらっしゃいましたけれども、消費生活センターによりますオレオレ詐欺等のね被害に遭わないようにといったそういった講座とか、あとまた、最近また面白いなと思っていたのは、町内の寺院のご住職によります説法なんかを取り入れられているサロンなんかもございます。

そのサロンでございますが、主に室内での活動となっております。先ほど議員がおっしゃいましたサロンにいらっしゃる方が健康遊具なんかを使って健康増進するのはどんな状態かなというご質問をいただいたところなんですけれども、サロンの主な目的といたしましては、高齢者の引きこもり、閉じこもりの予防をメインに考えた活動になっております。ですので、先ほども申しましたように、参加者の約4分の3が75歳以上の後期高齢者となりますと、年相応に筋力であったり、骨密度も低下してまいりますので、人生の終盤に差し掛かっての何ていうんですかね筋力アップというか、ベンチプレスのシルバー大会に出る選手を輩出しますよなどというような、そういったことを目指しているものではございません。

また、福祉行政の立場からちょっと発言させていただきますと、この自己流の過剰な筋力トレーニングと伺いますのは、私なんかの年代でも無理にやりますと肉離れとか骨折なんかを引き起こし

まして、そういったことが痛みを伴いますと動くのが面倒になって外出がおっくうになって、それがまた高齢者フレイル、高齢者の衰弱のマイナスのスパイラルの引き金になってしまいかねないなって考えますので、肉体に負荷のかかる筋力トレーニングというのは、必ずしもお勧め致しかねないと考えるところであります。むしろ、福祉行政の立場から言わせていただきますと、高齢者の年代に入る前に、40代、50代の、まだ筋力も骨の強さもある程度残っている状態で自分の健康に興味を持って筋力アップ、運動機能が落ちないようなそういった健康づくりに着手をしていただきたい、そちらのほうが効果的なのではないかなと考えます。以上です。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） それでは、児童公園におけるこの健康遊具設置可能かということについてお答えいたします。

町で管理している児童公園に健康遊具というのを設置することは可能でございます。既にですね4つの公園に5基の健康遊具が設置されております。桜道公園、東光台児童公園、一本松第一公園、そして漁村公園に設置されているというのが現状であります。

また、町が設置したものではありませんが、大洗わくわく科学館の広場にですね健康遊具が6基設置されておりまして、こちらも来園者に利用されているというのが現状であります。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） サロンにね参加されている方は、体力的には難しいだろうというふうな説明で理解いたします。それを除いてもね、様々なテーマを持ってサロンに集っているということは、非常に町民にとってね良いことだなと。サロンがありますということと同時に、そういう具体的なことをもっと広めていけばね、楽しそうだなというふうに思っただけのんじゃないかなというふうにも感じました。

先ほど町民アンケートのことを言いましたが、安心な高齢期のために毎日運動をやっているということですけども、毎日行うにはウォーキングが一番だろうと、非常に気軽にやれると。運動靴、ちょっと良い運動靴を買えばね非常に手軽にやりやすいということになると思うんです。茨城県でも健康づくりを支援するということでウォーキングを推奨して取り組み始めているそうです。どのような支援を行っているのか伺います。

○議長（今村和章君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 菊地議員のご質問にお答えをいたします。

今、茨城県の取り組みということで、健康づくりを支援する取り組みということで、この6月からいばらきヘルスアップケアポイント事業ということで、「元気アップ！りいばらき」という事業が開始をされております。こちらにつきましては、アプリのほうを活用していただきまして、スマートフォンにそういったものを落とし込んでいただいた上で運動量などに応じて、そこを登録をすることによりまして一定のポイントが付与されるということで、ポイントがたまった段階で抽選によって何らかの景品のなものと交換ができるというような取り組みがこの6月からスタートをしてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 県のウォーキング支援というのは、運動量に応じてポイント、そして景品が出るということのようではありますが、それはそれとしてウォーキングすれば何かそういう良いことがあるということで、それは良いことだと思うんですね。大洗町でも以前はそんなことをやっていたね。青森まで歩いた距離とか、北海道まで歩いた距離、その地域の特産物をいただくと、そういうことをやっていました。

それでは、大洗町では今どのような形でウォーキングの支援を行っているのか伺います。

○議長（今村和章君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 再度の菊地議員のご質問にお答えをいたします。

大洗町での取り組みということで、現在実施をしていますのは、歩いたカード表彰事業というものを実施しております。こちら、目標を設定をしていただいて、一定期間歩いていただいて、それに応じて最終的に記念品のほうをお渡しをするというような取り組み事業も行ってあります。あと、それ以外にもですね歩く会事業ということで、会員さん対象に、主に春と秋なんですけれども、目的地、町外というような形が多いんですけれども、そういったところに出かけて行って一定の距離を歩くというような取り組みを実施しております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 非常に健康に良いということで、そういう取り組みを進めていると思うんです。やっぱり様々な工夫、努力をしているということがよくわかりますが、よくウォーキングで見かけるのがサンビーチ通りの松林、松並木っていいですかね、そういう中で町民の方が歩いているということではありますが、さて、そこでですが、あの土地そのものは県の土地ということになっていますよね。その途中にですね健康遊具が設置できるのかどうか、先ほど児童公園には設置できるとなっていましたけども、あそこには県にお願いすればできるのかどうかということになってくるのか、もし設置する場合ですよ、いうふうになりますが、是非そこら辺は県と話し合っていたきたいなというふうに思いますが、その前段として、ウォーキングをやっている方に、やっぱり途中で単純な歩きの中でちょっと変化を与えてね、健康遊具で体を、別の筋肉を動かすとか、気分転換させるとか、そういうことで1カ所、2カ所ぐらいでも設置すれば非常にこれ、楽しんでウォーキングができるんじゃないかというふうに思うんですよね。それが県が進めているのは景品を出して今、それを推奨するというのでやっていますけども、大洗町ではそういうことがありますけど、さらにもう一つプラスアルファで、そういう健康遊具で、より一層健康づくりを進めていただきたいなというふうに思いますが、町長について、この辺は伺います。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 議員お説のようにですね、健康ベンチなどの設置の問題、公園に設置するという取り組みは一つあるだろうと思いますけれども、なかなか今、公園の利用実態を見てるとですね、わざわざあそこで体を鍛えるというような行動がなかなかないというような環境ですね。むしろ、今、議員からお説のように、ウォーキングで大洗がウォーキングの行路として設定をしております。

ますそういう所を歩いている方々、非常に多いというふうに思っています。サンビーチ通りのこのバッファゾーンに設置されている遊歩道、ここはよく皆さん方、歩いていただいていると。あるいはサンビーチの海岸ですね、今度、管理道路ができ上がっておりまして、あそこを歩く方も非常に多くなってきているということでもありますし、さらにはゴルフ場を一周するコースというようなことで、幕末と明治の博物館からずっと祝町にかけてゴルフ場のほうを一周して帰ってくるというような、海岸に出てですね帰ってくるというような、歩く方も目に入ります。そういうこの歩いている方々の活動を、よりその歩きながら、また更に、背を伸ばしたりですね、いろんなことができるような環境になると、また非常に有意義な取り組みも一つできるのではないかなというふうに思っております。既にサンビーチのバッファゾーン、このサンビーチ通りの遊歩道については、町のほうでベンチなどを設置しておりますから、このポケットパークの使い方というようなことについて県と協議をしながらですね、有意義にそうした健康づくりの推進ができるような展開ができれば、それを大いに採用していきたいなというふうに思っています。以上であります。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非宜しく願いいたします。

先ほど福祉課長からね、サロンに参加している方はなかなか難しいけども福祉の観点からいけば、もっと若い方が自発的にそういうのに取り組んでほしいというふうなことが言われました。そういうことを実らせるためにも、是非実現に向けて頑張っていただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（今村和章君） ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時50分を予定いたします。

傍聴者の皆様、お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

（午前10時39分）

○議長（今村和章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

◇ 小野瀬 とき子 君

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番（小野瀬とき子君） 3番小野瀬とき子でございます。本日は、安全・安心な町となるためにということで質問をさせていただきます。宜しくお願いいたします。

まずはじめに、昨日の地震で被災されました友好都市であります新潟県村上市の皆さんに、お見舞いを申し上げたいと思っております。

それではまず、質問に入らせていただきます。

痛ましい事件・事故が発生している昨今、注意していても巻き込まれてしまう現状の中、日頃からの安全・安心に対する意識が大事ではないかと思いました。そして、町全体で安全・安心の意識向上の取り組みが必要ではないかとも感じました。

今回は、復興道路でもある船渡大洗線が開通し、町へのアクセス等の利便性や渋滞緩和の期待がされている中で2カ月がたち、そうした中、ゴールデンウィークや土日の利用状況などがどうだったのか、まずはじめにお聞きしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 小野瀬議員からのご質問にお答えいたします。

船渡大洗線が開通いたしましたして、その直後というかですね、あまり期間を置かずにゴールデンウィーク、大型連休を迎えたわけでございますけれども、例年ですとゴールデンウィーク期間中ですね、町外からの来遊客によりまして町中も渋滞が発生すると、あるいは51号から塩崎交差点から町内に向かう道路が渋滞をして51号線のほうまで影響を及ぼすというような状況が見られておりました。

この渋滞の対策ということを、まずちょっと先に述べさせていただきたいと思うんですけども、私どもといたしましては、大型連休ということですね来遊客の渋滞が心配されたために、51号線塩崎交差点の前後に平戸橋方面に向かう道路が渋滞している場合には、国道51号を真っ直ぐ南下していただいて前原下のほうから、袖ヶ浦橋のほうからですね大洗町のほうに入っていただきたいというようなことで誘導看板を出しまして、更には5月3日から5日の間にはですね、誘導員を配置して、なるべく渋滞を避けて大洗町のほうに来ていただきたいということで努めたところでございます。

この対策が功を奏したかどうかということかはちょっと検証はなかなか難しいんですけども、10連休中はですね、あまり渋滞は発生していなかったのかなというふうに認識しております。

ただ、5月4日・5日はサンビーチで地引き網等のイベントがありましたので、時間帯によってはですね51号からサンビーチに向かう車、袖ヶ浦橋の手前の交差点でですね、その辺でちょっと渋滞が発生したのかなというふうには把握してございます。

それと、船渡大洗線の開通によりまして渋滞の緩和につながったかどうか、寄与したのかどうかということなんですけども、開通間もない時期でしたので、おそらくカーナビゲーションシステムにはですね反映されていなかったのかなと思いますので、町外から来られた方は、ちょっと利用はされなかったのかなというふうに感じております。

一方ではですね、町内にお住まいの方、開通を知っていた方は、例えば町中から夏海地区、あるいは銚田方面に向かう際に51号に乗るために船渡大洗を使っただけであればですね、信号待ちも少なくて移動できたのかなというふうに思っておりますので、そういった方には恩恵があったのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり先ほど課長のほうもおっしゃいました、まだカーナビ等に新しい道路が載ってないという状況もありまして、町外からの来る方もですね、

まだわからずに、船渡大洗線を使っていないというのが現状かと思います。でもやはり、これから夏に向けて、海水浴に向けて、やはりそういったカーナビ等も新しくなり、そういった道路が明記されてくるようになりますと、やはりあの道路を使って町内にお越しになる方も増えてくるかと思うので、これからが実際の利用状況が本当のところになっていくのかと思います。それを踏まえまして、やはり当初より船渡大洗線に関しては、地域の方から町道との交差点が大変危険ではないかというお声が多く聞かれました。そして3月の委員会においてもですね交差点の安全対策はという質問があり、関係機関との協議を踏まえ、注意喚起や道路表示などの対策を実施していきますという回答があったかと思います。それに関しまして、これらの対策がどのように行われていて、そして現状の安全対策はどう行われているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 小野瀬議員の質問にお答えいたします。

この旧大貫小学校下の交差点の安全対策についてということでございますけれども、もともとですねこの交差点は、信号機による交通制御を前提として設計されております。しかし、隣接する県道長岡大洗線の交差点が非常に近くにあるため、1つ先の信号機を間違えて見てしまうという可能性があること、そして、この交差点自体の交通量が、現状では少ないということから、現時点で信号機は設置されていないのが現状であります。このため、これまで県道に並行する町道は優先的に通行できたんですけども、この船渡大洗が供用開通したことに伴って一時停止をする必要というのが出てきております。しかし、これまでの習慣からですね一時停止をせずにこの交差点に侵入してしまう車があった場合、船渡大洗線からくる車とですね出会い頭に衝突してしまうという危険性があるということをご指摘されておりました。この対策として、町では主にですね3つの安全対策を実施しております。1つは、この交差点における一時停止の周知でございます。船渡大洗線の開通からですね1週間、4月25日までの間、朝7時から夕方6時まで、この一時停止をする交差点にですね交通誘導員を2名配置してございまして、一時停止をするように案内しております。

また、警察にもお願いしまして、この交差点で立哨ですとか、巡回をしていただいて、この一時停止するというのを町民の皆さんに広く周知しているというところでもあります。

そして2つ目がですね、船渡大洗線の車線規制です。特に国道51号から大洗駅方面へは道路が台地から下ってくる関係で、この交差点付近でもスピードを出して通過するということが想定されます。このため、信号機が設置されるまでの暫定の対策として、右折レーンをですね、こういったガードレールですとかで絞って道路を狭く見せて、通過する車の速度を抑制しようというものです。

そして最後が3つ目、この交差点があることの周知を改めて行っております。まず、一時停止をする側の道路にですね、交差点の手前側にハンプと呼ばれる段差を設置して、その先に交差点があるということを認識していただいています。また、交差点だとわかるようにカラー舗装ですとか、交差点中央にですね自発光式の道路鋳を埋め込んで、夜間でも交差点だということがわかるような工夫をしております。

これらの対策の効果もありまして、開通当初に比べると一時停止をする車というのは非常に増え

てはいるんですが、私も先日通過した時に、やはり一時停止をしないでパーッと出てきてしまう車に遭遇しましたので、まだそういう車もあるということからですね、引き続き警察の協力なども得ながら注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。先ほど課長のお話の中でもですね、この道路、信号機を付けるということを想定して作っておりますということのお話がありました。であれば、今後ですね、今の段階でまだ付いてない。でもやはり危険であることには変わりないと思うのですが、この信号機が付くということは今後あるのでしょうか。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 先ほどの中でもご説明いたしましたとおり、この当該交差点というのは、信号機が付くということを前提として県警本部の交通規制課と協議をして設計しております。ただ、この交差点への信号機設置要望というのはですね、全県的に非常に多くありまして、平成30年度、昨年度の実績でもですね県内で30カ所の設置にとどまっております。そのうちの1つは、町で強く要望しておりました南小中学校前に1つ付けていただいているんですけども、44市町村ありますので、そのうち30基ということで、1市町村1つ付くかどうかというぐらいの今現状でございます。ですので、交通規制課や公安委員会でも県内で優先順位をつけた上で順次設置しているという状況でございます。

町といたしましては、町内においてですね今最も優先的に信号機を設置する場所であるということで認識しておりますので、引き続き地元の交番や水戸警察署と協議をして、お願いしながらこの信号機設置要望を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり信号機が付くということは、そこで安全・安心ということができると思いますが、やはり付けたことによって、今既にある信号機と近いという点で、2つ同じような感覚で捉えてしまって、そこが弊害がまた起こるという可能性もあるということはあるので、その辺は信号機が付いたから安心ではなく、やはり普段からその道路を利用していただく方々が、ちゃんと一時停止等を理解し、しなければいけないところは止まるというのを皆さんがわかって使っていただくのが一番安全につながるのではないかと思います。

次に、この新しい道路ができることによって、子どもたちへの安全指導ということについてお伺いしたいと思います。やはりこの道路ができることによって登下校に使う南小・中学校区の子もたちがいるかとは思いますが、特に中学生は自転車通学ということになっていきますので、やはりこの安全指導がしっかりしていただかないと、子どもたちが交通事故等に遭う可能性もあるということがありますので、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（今村和章君） 学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 小野瀬議員のご質問にお答えをいたします。

船渡大洗線を利用する学区といたしましては、南小学校と南中学校という状況になってございま

す。現在ですね、船渡線を登下校に利用している児童・生徒に関しましては、南中学校のほうで9名の生徒が自転車通学という利用の申請をされたところがございます、そのうち実際にそこを利用している生徒につきましては1名という状況でございます。

なお、南小学校の児童に関しましては、その部分については登下校に利用はしていないような現状でございます。

さらにですね、中学生に対しての注意喚起というところでございますけども、まずですね船渡線が開通する前にですね学校のほうでは利用に関しての注意喚起の指導ですね、必ず一旦止まって通行・横断をしましょうというようなことで交通安全の指導をしたところがございます。

また、南小学校に関しましては、現在、登下校に利用していないという状況でございますけども、これから夏休みに向けましてですね交通量も増えるという状況もございますので、児童に対してのですね注意喚起の指導、または保護者に対して、お声かけをしていきたいと考えてございますので、宜しく願いいたします。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） 今回の回答でですね子どもたち、特に中学生に対しては、自転車通学をする子どもたちに向けての一時停止等のしっかりとした指導をしていただいているというお話だと思います。その中で、子どもたちのほうには、そういった安全指導を行っていますということですが、それに向けて保護者のほうにもそういった指導のほうをしていきたいということですが、実際に保護者のほうには、まだまだそういった学校で子どもたちに向けて安全指導をしていただいているという情報があまり伝わっておらず、子どもたちがここを登下校以外に、この近隣の生活している子どもたちが使うことに不安を持っている保護者がいらっしゃいます。そういったのを学校でちゃんと安全指導をやっているんだという情報が保護者のほうにもわかれば、そこでちょっと安心するのかな、それと同時に、やはり保護者に向けての指導というのも何かあってもいいのかなと思います。やはり家庭の中で子どもたちと一緒にそういった交通安全の話ができて、ここは危険だから、危ないから、こういうふうに渡ろうねとか、そういう会話がお家の中でできれば一番いいのかなと思います。

そういった中でですね、やはり交通安全は家庭からという交通安全母の会のモットーがあります。交通安全母の会の会員の皆さんは、PTAの保護者の方がメインで大洗町はやらせてもらっていますが、そういった中で会員さんのほうは、そういった意識付けをお家の中でもやっていただいているとは思いますが、一般のやっぱり保護者の方たちにもそういった意識付けをしていただくのが大事かなと思いますので、そちらのほうも学校のほうからでも、できればですね、そういった保護者に向けての安全指導に向けた何らかの周知や、そういった情報が出していただけるようなことは何かできないでしょうか。

○議長（今村和章君） 学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まずですね、南中学校のほうでゴールデンウィーク前ですね事故防止に関する保護者宛への通

知、この中にですね船渡大洗線の交差点のほうのですね写真のほうを記載をしながらですね注意喚起の周知をしたところでございます。

また、保護者に対してのですね交通安全指導、こちらも大事ではないかというご質問でございますけれども、現在ですね小学校で開催しております交通安全教室ですね、こちらに保護者のほうにもですねご参加をいただいている状況でございます、その中で保護者向けの交通安全のですね講習、こちらを受けていただいているところでございます。今後ですね、より多くの保護者にですね積極的に参加をしていただけますようにお声掛けをしていきたいなというふうに考えてございます。

また、保護者もですね、児童同様にですね交通安全に関しての意識を強く持っていただくことは、非常に大切なことだと認識してございますので、これからですね交通量が増える夏休みを迎える前に当たりまして、児童・生徒、また、保護者に対しましても、引き続きですね交通安全指導に力を入れてまいるとともに、危険箇所の周知に関しましても行き届くようにですねしていきたいなというふうに考えてございますので、宜しく願いいたします。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり今のように、保護者に向けてもいろいろな情報周知のほうを、徹底してお願いしたいと思います。

その中でですね、1点、特に南小・中学校区の場合、前からですね、特に大貫小学校だった頃に当時の船生校長先生のほうが子どもたちにヘルメット着用の義務付けということに力を入れていただきまして、大貫小学校であった頃は子どもたち、結構ヘルメットを持っている子たちが多かったように思います。そういったところのヘルメット着用の意識付けというのは、各学校のほうに町のほうから何らかのお話というか、今どうなっていますかというか、そういったお話をしているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

ヘルメット着用に関してのご質問でございますけれども、学校のほうではですね自転車に乗る際には必ずですねヘルメットを着用するようというところで指導をしているところでございます。

また、子どもたちに対しましては、大型連休であったりとかですね、夏休み、冬休み前にはですね、特にヘルメットの着用についての指導を行っているところでございます。

また、同様に保護者に対しましても通知文であったりとかですね、懇談会の中で話題を出していただきまして、ヘルメット着用の必要性、また、安全性についてですねお話をしているところでございます。宜しく願いします。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。そういった子どもたちに向けてのヘルメット着用と、その他の交通安全指導に関しては、学校のほうから確実にしていただいているんだなということは実感しております。

やはりそういった中、前半でもお話させていただいたように、町全体、特に大洗、高齢者の方も

日中ですね自転車で歩いていたり、歩道の散歩等をしていただいている方も多数見かけます。そういった中、今、高齢者の事故等が頻繁になっている中、本当に残念なことではあります、大洗町でも先日というか死亡事故が発生した経緯というのがあります。やはりそういった個々の人たちが自分の意識の中に安全・安心ということを意識しながら生活していただければ、少しでも事故がなくなって、お互いが被害者、加害者にならずに生活できるのではないかなというふうに思っております。やはりそういったことを考えますと、やはりもう一度町のほうから町民の皆さんに、もう一回再度ここで皆さん、安心・安全に生活するために何らかのそういった告知なりしていただけると、またここで再度皆さんが気をつけて自分自身で安心・安全な生活が送れるよう頑張るんだよってということが認知できるかなと思いますが、その点お伺いしたいと思いますが、町長でよろしいでしょうか。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 小野瀬議員からは交通安全、いかに充実をさせるかといういろいろなお話をいただきました。特に船渡大洗線が開通してですね、その安全対策はいかがというようなことだと思っております。

一つはやはり、この交差点の早く信号を付けること、このところ一生懸命やりたいというふうに思ってます。町全体を通じて、今、議員からお説のようにですね、いかに安全を図っていくかというようなこと、なかなかやっぱり安全で完璧な環境をつくり上げるというのは難しいところがあります。できるだけしかし、その安全対策というのはですね、行政としても一生懸命力を入れて、そして、皆さん方に安心していただける環境をいかに作るかというのは、ハード・ソフト両面からやっぱり取り組んでいかなきゃいかんというふうに思っています。やはり今お説のように、町民の皆さん方にそういう危険になるような場所、安全対策は講じながらも危険が伴うようなところについては、特に注意をしていただくような呼びかけをするというようなことも大事だろうというふうに思ってます。いろいろ例えばこの歩道のない道路をですね子どもたちが登下校するというようなことで、こういうグリーンベルトなどをつけて対応しているようなところもありますけれども、これをつけたからといって必ずしも安全だっというふうなことにはならないというふうに思ってます。これはやはりドライバーのやっぱりモラルの問題もあるし、意識の問題もあるし、そういうところでドライバーにも注意していただかなきゃならないというようなことを、しっかりやっぱり呼びかけて、そういうことをですね強めていくこと、さらにはまた、歩くほうもせっかくこういうふうにグリーンベルトを作り上げておりますから、そのグリーンベルトの中にできるだけ足を入れて歩いていただくという、ここからはみ出さないように歩いていただくというようなことを心がけていただく。そうやっても必ずしもこれは安全だっというふうなことにはならないということでありまして、できるだけハードな面では安全を確保できるように一生懸命力を入れながらも、まだ十分にその対策としてですね対応できてないところはたくさんあるということでもありますから、そういうところには特に町民の皆さん方にも意識をしっかりとってもらって対応していただくこと。

また、外部から来る方々も多い町でありますので、特にそういう外部から来る方々に対する呼び

かけ、こういうことも大事なことだというふうに思ってます。夏の入り込み客に対して、どっかやはりそういうチラシを配ってですね、その安全を、意識をもってもらうというようなことなども大事だろうというふうに思ってますから、いろいろな機会を通じて、よりその交通安全をいかに守って高めていくかというような取り組みを強めていきたいというふうに思ってます。いろいろとお説のとおりですね、安全を図って安心につながるような取り組みというのは非常に大事なことでありますので、より強めていきたいと思っております。宜しく願いいたします。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） そうですね、これからますます大洗は海水浴のお客様、それが終わりましたら、今度は国体のほうでも町外からたくさんの方がお見えになります。町民が安心・安全と思う町であることが第一でありますけども、やはり来ていただいた方も大洗町って安心だよねっていうふうな感を持ってもらって帰ってもらう。そしてまた来てもらうということを願っております。以上で質問を終わりにします。

○議長（今村和章君） 以上で一般質問を終了いたします。

◎町長のあいさつ

○議長（今村和章君） 閉会に当たり、小谷町長から発言を求められておりますので、これを許可します。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） 6月の定例会、ありがとうございました。提案をさせていただきました議案等、皆さん方にお認めをいただき、議決をいただいたこと、改めて厚くお礼を申し上げます。

いよいよもってですね大洗にとっては夏本番、7月、いろいろなまた行事が山積をしているところであります。海の月間に始まったり、そして花火大会、夏のお祭り、たくさんのイベントを控えているところであります。こうしたところでですね今年には特にまた国体を控えておまして、9月13日には茨城国体、我が町におけるビーチバレーの開会式を執り行うことにしております。いろいろと暑い中ではありますが、議員の皆さん方にまたしかとご協力いただき、国体のほうも成功裡に終わられるように、そして、全国からおいでいただいた皆さん方にですね、この町は素晴らしい町だなというような高い評価をいただいておりますように努めていきたいと思っておりますので、町民挙げてそういうムードをつくっていききたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

今年は議員の皆さん方にとりましては、10月改選の時を迎えるということでありまして、暑い夏の中でまた改選に向けての活動もあるんだろうというふうに思っておりますが、是非とも体を気をつけながらですね、町のまた振興発展にもお力添えをいただけますよう、宜しくお願いいたします。

6月定例会、誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今村和章君） 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。
議員各位並びに執行部のご協力に厚く御礼を申し上げます。
以上をもちまして、令和元年第2回大洗町議会定例会を閉会といたします。
各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前11時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 今 村 和 章

署 名 議 員 石 山 淳

署 名 議 員 柴 田 佑 美 子